

## 京丹後市国民健康保険の医療費適正化の取り組み

## ○レセプト点検の効果的实施による医療費削減

資格点検・内容点検・縦覧点検などレセプトの精査を徹底し、医療費の削減に繋がる取り組みを徹底しています。(円)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度見込み
削減効果額	53,625,668	72,398,627	92,184,387	319,667,338	271,770,190	220,430,469	189,446,554

※10月点検分までの金額

## ○返納金にあたる回収に向けた取り組み

返納金は、資格喪失後に国民健康保険で受診した医療費について返納請求するものです。

資格喪失等の状況を注視し、レセプト点検の精査などから、喪失後の受診を把握することで該当者へ請求します。また、該当者の加入している健康保険との間で請求額に調整（保険者間調整）が可能であり、確実な回収に向けて取り組んでいます。(円)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度見込み
返納金額	5,090,805	3,492,430	3,976,403	5,978,008	3,502,206	9,315,693	3,601,959

## ○第三者納付にあたる回収に向けた取り組み

第三者納付金は、交通事故等で受診した医療費について損害保険会社等へ請求するものです。

国保連合会資料や救急搬送の状況、レセプト点検による疾病状況から、少しでも疑義のあるものを含め被保険者に確認を行い、請求が可能であるかの把握を徹底しています。(円)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度見込み
第三者納付金額	5,063,626	5,688,256	3,599,885	2,666,353	351,594	15,082,205	125,564

## ○滞納削減に向けた取り組み

京都地方税機構との連携による徴収強化と併せて、滞納者への十分な説明や周知等を行ったうえで、高額療養費等を滞納者本人が決めた額だけ滞納となっている保険税へ充当し、納税意識の向上、滞納の解消と歳入増加に繋がるよう取り組んでいます。(件、円)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度見込み
国保税充当件数	47	47	41	18	22	16	10
国保税充当額	495,013	739,002	323,982	231,689	229,502	146,295	167,999

※12/19現在

## 京丹後市国民健康保険の医療費適正化の取り組み

## ○徴収率の向上

国保制度の理解の求める分かり易い説明、納付機会の拡充や利便性の向上に努めるとともに、京都地方税機構との連携を密にすることで、高い徴収率を目標に置き、取り組んでいます。(%)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
現年度分	96.0	96.4	97.2	96.9	97.5	97.0
滞納繰越分	26.0	27.0	26.4	32.5	31.0	33.1
合計	87.6	87.8	88.9	90.6	91.7	91.9

## ○口座振替の推進・コンビニ収納・インターネット納税

利便性が高く納付しやすい環境づくりに取り組んでいます。(件)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
口座振替	45,464	43,877	43,626	41,500	39,958	37,617
コンビニ収納	6,158	6,513	7,113	7,530	6,762	6,804
インターネット納税				1	4,722	5,196
納付書等	15,524	14,912	14,520	14,251	9,332	8,237

## ○資格適正化（重複未適用者）による届出勧奨

(件)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度見込み
資格勧奨	468	316	408	446	539	494	496

## ○医療費通知による健康意識醸成と医療費への理解促進

(件)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度見込み
医療費通知	31,937	30,401	30,787	30,654	29,420	28,653	23,973

## ○後発医薬品の普及促進（令和6年度10月から制度上の変更あり）

(件、%)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度見込み
差額通知	1,363	1,447	1,404	1,074	732	254	92
普及率	48.5	51.8	54.1	56.3	59.64	82.78	—